

◆第5次計画の体系

基本方針【3】	主要課題【12】		推進方策【38】	
Ⅰ あらゆる分野で女性が活躍できる基盤づくり	推進計画※	1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援	(1)	多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進
			(2)	女性のキャリアアップや復職・再就職に対する支援、リカレント教育
			(3)	男女間賃金格差への対応 (新)
			(4)	女性の起業・創業への支援
			(5)	女性の参画が少ない分野での活躍促進
			(6)	女性の活躍状況の「見える化」の推進
			(7)	職場におけるハラスメントの防止対策の推進
		2 多様な働き方の創出による女性の活躍推進	(1)	コロナ下で広まったテレワークの <u>一層</u> の普及など、多様で新しい働き方の創出
			(2)	働き方改革の推進
		3 仕事と生活の調和を図るために必要な <u>基盤</u> の整備	(1)	ワーク・ライフ・バランスの普及・促進
(2)	男性の育児休業取得等の促進			
(3)	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援策の充実			
(4)	ゆとりある子育て環境の創出による女性活躍の支援			
4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1)	政策・方針決定過程への女性の参画の促進		
	(2)	男女共同参画を推進するグローバル人材の養成		
Ⅱ 安全・安心に暮らせる環境づくり		5 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1)	女性に対する暴力根絶のための <u>環境</u> の整備
			(2)	配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援
			(3)	性犯罪・性暴力対策の推進・強化及び被害者支援
			(4)	<u>アダルトビデオの出演被害対策の推進</u> (新)
			(5)	ストーカー行為等への対策の推進・強化
			(6)	加害者の再犯防止に関する取組
		6 生活上の困難を抱える女性等への支援	(1)	困難な問題を抱える女性に対する支援体制の整備 (新)
			(2)	ひとり親家庭等への支援
		7 生涯にわたる健康づくりへの支援	(3)	若年者の妊娠等困難を抱える女性等への支援
			(1)	男女共同参画と医療・健康・スポーツ、ライフステージに応じた女性の健康保持
		8 防災・事前復興における男女共同参画の推進	(2)	妊娠・出産等に関する健康支援
			(1)	男女共同参画の視点に立った <u>防災・事前復興</u>
Ⅲ 地域でともに支え合う社会づくり		9 男女共同参画の推進に向けた意識啓発の <u>推進</u>	(2)	男女共同参画の視点に立った避難所運営等の確立
			(1)	男女共同参画に関する広報・啓発の推進
			(2)	男性にとっての男女共同参画の推進
		10 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	(3)	総合相談体制の充実・強化
			(1)	人権尊重と男女平等を推進する教育・学習の充実
		11 地域社会における男女共同参画の推進	(2)	子どもにとっての男女共同参画の推進
			(1)	環境保全への寄与
			(2)	地方創生の推進と男女共同参画
		12 誰もがいきいきと輝くダイバーシティ社会の実現	(3)	地域における男女共同参画の <u>推進</u>
			(1)	<u>誰もが安心して暮らせる社会づくり</u>
		(2)	多様な人権尊重	

総合的な推進体制の整備

- (1) 県の推進体制の充実
- (2) 男女共同参画総合支援センター「ときわプラザ」を核とした男女共同参画の推進
- (3) 県民、事業者、市町村、NPO等との連携
- (4) 施策に関する申出の処理の円滑化

※主要課題1, 2, 3については「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」として位置づける。